

トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～ インターネットトラブル ～

平成 29 年 12 月改訂

【インターネットサイト】 マップ番号⑤

サイト名	管理者
インターネット安心・安全相談	警察庁ホームページ
https://www.npa.go.jp/cybersafety/	
インターネットトラブル	国民生活センター
http://www.kokusen.go.jp/topics/internet.html	
鳥取県生活環境部 消費生活センター	—
http://www.pref.tottori.lg.jp/shohiseikatsu/	

【関連図書】 棚 43 番（法情報コーナー「暮らしの法律あれこれ」、48 番、104 番

書名	著者	出版社	出版年
図解最新ネットビジネスの法律とトラブル解決法がわかる事典	服部真和／監修	三修社	2017.7
背ラベル：671.2 /スカイ/一般			
インターネットの法律とトラブル解決法 上手に利用するために必ず知っておきたい 第3版	神田将／監修	自由国民社	2015.11
背ラベル：法/547.4 /インタ/一般			
最新ネットトラブルの法律知識とプロバイダへの削除依頼・開示請求の仕方 図解とQ&Aでわかる, すぐに役立つ	服部真和／監修	三修社	2015.4
背ラベル：法/547.4 /サイ/一般			
子どものための法律相談 第一東京弁護士会少年法委員会／編 第2版	牧野和夫／編	青林書院	2014.4
背ラベル：法/369.4 /コトモ/一般			
わが子のスマホ・LINEデビュー安心安全ガイド	小林直樹／著	日経BP社	2014.3
背ラベル：法/367.6/ワコ/一般			

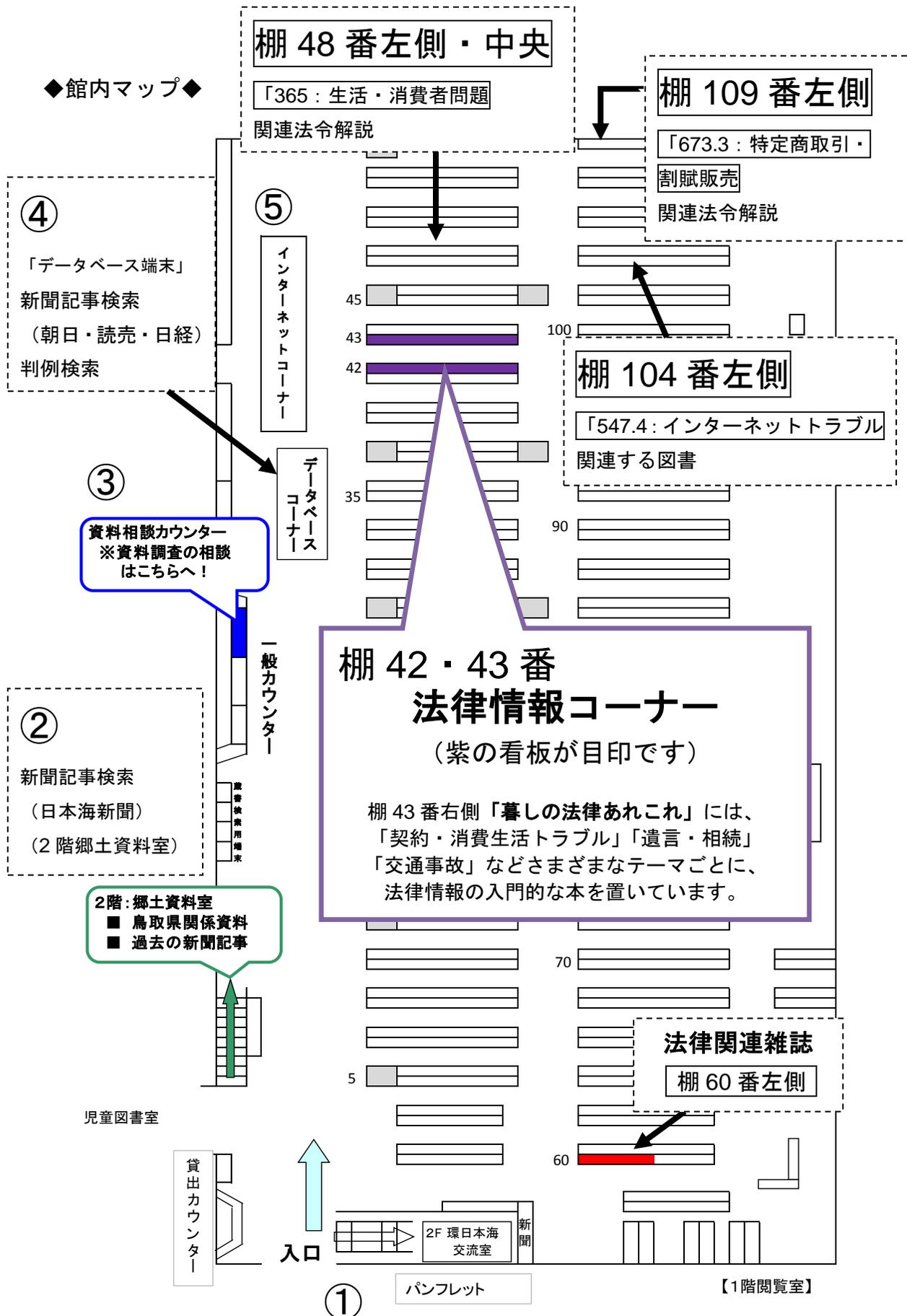
※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

お問合せ先：鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101

電話：0857-26-8155 FAX：0857-22-2996

E-mail：toshokan@pref.tottori.lg.jp

◆館内マップ◆



【関係法令】

- ・「特定商取引に関する法律」
- ・「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」
(出会い系サイト規制法)
- ・「割賦販売法」
- ・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」
(青少年インターネット利用環境整備法)

◇法令を見る 棚 42 番 (法律情報コーナー)、48 番、109 番

書名	著者	出版社	出版年
六法全書 II 平成29年度版	山下友信／編集代表	有斐閣	2017.3
	背ラベル：320.9/ロホ-2/一般		
条解消費者三法 消費者契約法 特定商取引法 割賦販売法	後藤卷則／著，齋藤 雅弘／著，池本誠司 ／著	弘文堂	2015.5
	背ラベル：365.8/コウ/一般		

※総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」(<http://law.e-gov.go.jp/>)

では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料) **マップ番号⑤**

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。

詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探すことができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室：日本海新聞 (**マップ番号②**)

1階インターネットコーナー：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞 (**マップ番号④**)

【判例を探す】 **マップ番号④**

データベースで判例(裁判の判決例)を探すことができます。

(キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】 **マップ番号③**

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。

図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。

また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。

秘密は厳守します。

【県内 相談機関】

○鳥取県生活環境部 暮らしの安心局 消費生活センター

HP アドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/shohiseikatsu>

Eメール：shohiseikatsu@pref.tottori.lg.jp

東部消費生活相談室 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地

(鳥取県庁第二庁舎2階) 電話：0857-26-7605

受付時間 午前8時30分～午後5時

(土日、祝・休日、年末年始は休み)

中部消費生活相談室 〒682-0816 倉吉市駄経寺町187-1

(倉吉交流プラザ2階) 電話：0858-22-3000

受付時間 午前9時～午後5時30分

(日月、祝・休日とその翌日、年末年始は休み)

西部消費生活相談室 〒683-0043 米子市末広町294

(米子コンベンションセンター4階) 電話：0859-34-2648・2668

受付時間 午前8時30分～午後5時

(祝・休日、年末年始は休み)

※西部相談室のみ、土日も開所しています。

(東部・中部の方も、ご利用ください。)

○最寄りの市町村の消費生活相談窓口／担当課

○鳥取県警察本部生活安全企画課内

「警察総合相談電話」 電話：0857-27-9110 又は #9110

「サイバー犯罪対策係」 電話：0857-23-0110 (県警代表番号)

電子メール：k_haiteku@pref.tottori.lg.jp